

# 広報しんち

3.20  
2016

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

## 届出はお早めに

3月・4月は転勤や新入学などで住所変更等に関する届出が、一年のうちで最も多い時期です。新地町に移ってきたときや、町外に移るときには転入・転出の届出が必要です。早めの手続きをお願いします。

## 住民登録

住所を変更したときには、役場への住民登録の届出が必要です。

正しい住所を届けておかないと、選挙ができなかったり、国民年金や児童手当などの給付が受けられなくなるばかりでなく、子どもの予防接種や入学にまで影響が出てきます。下表に該当する方は、必ず期限内に役場町民課に届出てください。

## 印鑑登録

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。そのため、印鑑登録を行うには、登録する印鑑の他に、本人であることを確認するための運転免許証等、官公庁で発行した

写真入りの身分証明書が必要です。

病気や仕事などで本人が超越しに出来ない場合には、代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任状（代理人選任届等）、代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。なお、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので、2、3日程度かかります。

また、印鑑登録証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証（カード）を忘れずにお持ちください。

## 身分証明書が必要です

本人になりすまし、転出や転入などの届出をすることを未然に防ぐために、町では、

## 住所変更等の届出

届出事項	届出期間	持参するもの
転入届 (他市町村から 引っ越してきたとき)	新地町に住み始めた日から 14日以内	・届出人の印鑑 ・転出証明書（前住所地で交付されたもの） ・通知カード又は個人番号カード ・本人確認書類（※）
転出届 (他市町村に引っ越すとき)	転出先・転出する日が 決まったら速やかに	・届出人の印鑑 ・印鑑登録証（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
転居届 (町内で住所を変えたとき)	住所を移した日から 14日以内	・届出人の印鑑 ・通知カード又は個人番号カード ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
世帯主変更届	変更した日	・届出人の印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）

住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人確認を行っています。本人確認のための書類は、  
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、個人番号カード、その他官公庁が発行した写真入りの身分証明書などです。

(※) 本人確認書類とは、運転免許証、住基カード（写真入り）、個人番号カードやパスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書（有効期限内のもの）などです。

◎問い合わせ 町民課 (☎2115)

## 東日本大震災により被災された方へ

国民健康保険・介護保険の一部負担金等の免除期間が延長になります

町では、震災等で被災された方の医療機関での窓口負担や介護サービスの利用者負担の免除期間を、平成29年3月31日まで延長します。(原発事故により被災された方は平成28年7月31日まで)

### 【免除対象者】

災害救助法の適用地域や被災者生活再建支援法の適用地域の住民で、次の①から⑥のいずれかに該当する方

① 住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方

② 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

③ 主たる生計維持者の行方が不明の方

④ 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方

⑤ 主たる生計維持者が失職

し、現在収入が無い方

⑥ 原発事故による避難指示区域等の住民の方

※④、⑤に該当する方は役場健康福祉課にて新たに申請をする必要があります。

また、⑥のうち、特定避難勧奨地点、緊急時避難準備区域及び避難指示解除準備区域指定が解除された区域の対象の方で、上位所得者に該当する方は対象となりません。

### 【免除証明書の有効期間】

①～⑤のいずれかに該当する方  
平成28年4月1日から  
平成29年3月31日

⑥に該当する方  
平成28年3月1日から  
平成28年7月31日

※平成28年4月1日から使用する免除証明書は3月末日までに郵送します。

※医療機関を受診される際は保険証といっしょに必ず窓口提示してください。

### ◎問い合わせ

健康福祉課 (☎②2931)

## 自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目	区分	男子	女子	応募資格(平成29年4月1日現在)	試験期日	受付期限	
一般幹部候補生(大卒程度試験)	陸上自衛隊	一般要員	約150名	約15名	1 大卒程度試験 ア, 22歳以上26歳未満の者(学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者又はこれに相当すると認められる者(平成29年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という)にあっては28歳未満の者) イ, 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(平成29年3月卒業見込みを含む)又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。	1次試験 5月14日(土)・15日(日) 筆記試験 (15日は飛行要員希望者のみ) 筆記式操縦適性検査 2次試験 6月14日(火)～17日(金) のうち指定する1日 小論文、口述試験、 身体検査(ただし、 飛行要員希望者のみ 航空身体検査を実施) 3次試験(海上・航空自衛隊飛行要員の み)	5月6日(金) 締切日必着
		音楽要員	若干名				
	海上自衛隊	一般要員	約100名	約10名			
		飛行要員					
一般幹部候補生(院卒者試験)	陸上自衛隊	一般要員	約20名	約10名	2次試験 6月14日(火)～17日(金) のうち指定する1日 小論文、口述試験、 身体検査(ただし、 飛行要員希望者のみ 航空身体検査を実施) 3次試験(海上・航空自衛隊飛行要員の み)	5月6日(金) 締切日必着	
		一般要員(理・工学)	若干名				
	海上自衛隊	一般要員	約10名	約10名			
		一般要員(理・工学)					
航空自衛隊	一般要員	約10名	約10名				
	飛行要員						

※募集人数については平成27年度参考となります。

※応募資格や試験会場など、詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所までお問い合わせください。

※最終結果の発表

陸上自衛隊及び海上自衛隊：8月5日(金) 航空自衛隊：9月2日(金)

◎問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所 (☎③4712)

## 春の交通安全運動

春の交通安全運動が4月6日(水)から15日(金)までの10日間に行われます。交通マナーの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底しましょう。

### 運動のスローガン

しんごうが

あおでもよくみる

みぎひだり

### 運動の重点

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

### ◎問い合わせ

町民課 (☎②2116)

## 平成28年度 固定資産税 縦覧帳簿の縦覧

帳簿の縦覧を次のとおり行います。平成28年度の固定資産税の基礎となるものですので、資産の確認をお願いします。

### 期間

4月1日(金)～4月28日(木)  
(土・日・祝日を除く)

8時30分～17時

### 場所

新地町役場1階税務課

### ◎問い合わせ

税務課 (☎②2119)

## 平成28年度より 軽自動車税の 納期限は5月31日に 変更となります

これまで4月30日だった軽自動車税の納期限が5月31日に変更となります。納期限の変更に伴い、平成28年4月28日となっている継続検査用納税証明書(車検用納税証明書)は平成28年5月30日まで使用可能となります。また、平成28年度の納税通知書の発送は5月10日頃の予定です。

※平成28年度より軽自動車税の税額が変更となります。詳しくは、広報しんちの平成28年1月5日号をご覧ください。どうか、役場税務課までお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

税務課 (☎②2119)

## 介助員募集

町教育委員会では、児童の学習等を支援する介助員を次のとおり募集します。

募集人員 1名

応募資格

障がい等のある児童を介助できる方

雇用期間 4月6日(水)～9月

30日(金)(ただし、この期間を

更新する場合があります)

勤務時間 8時～15時

賃金

1,500円/時間

勤務場所 町内小学校

選考方法 書類審査、面接

募集期限 3月31日(木)

申込手続 履歴書を町教育委員

会まで提出してください。

◎問い合わせ  
町教育委員会 (☎②4477)

## 検察審査会制度を ご存じですか？

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が正しかったかどうかを審査するところで、検察官の職務に一般国民

の良識と視点を反映させ、その適正な運営を図るために設けられているものです。

審査の申し立てには、費用は掛かりません。申し立てについての相談も受け付けています。

### ◎問い合わせ

福島検察審査会事務局

(☎024-534-2384)

## 環境美化運動に ご協力をお願いします

町内一斉の環境美化運動を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

日時 3月27日(日)6時～7時

※雨天の場合は  
4月3日(日)に延期

◎問い合わせ 町民課 (☎②2116)

## 山火事に注意

春先は空気が乾燥する季節となり、ハイキング等で入山者が多くなるなど、山火事発生の危険性が高まる時期です。緑豊かな森林を山火事から守るため、火の始末には十分気をつけるなど、皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ  
農林水産課 (☎②2194)

## わくわくランド イベント情報

わくわく

リサイクルバザー

開催日時 5月1日(日)

10時30分～15時

※雨天時は5月8日(日)に延期します。但し8日も雨天の場合は中止となります。

開催場所 わくわくランド

内容 家庭で不用になつた物

芝生の広場

のリサイクルバザー

※準備、販売、撤去については出展者の責任で実施してください。

※場所のみを提供し、飲食物

危険物等の出店不可(缶詰、生もの、野菜、生き物、アルコール類、危険物等の出店は不可)

募集区画 20区画(1区画3m四方)

応募資格

営利を目的としない団体及び

個人の出展者を募集します

※未成年児のみの受付はしません。

出店料 無料

募集方法

インフォメーションにて受付となります。

受付期間

4月1日(金)～15日(金)まで

※受付時に、注意事項をご確認の上申込となります。

※応募者多数の場合は抽選を行い、当選者には4月20日(水)までに必要事項を郵送しま

す。

※1回の申し込みにつき、1グループまで

※電話受付不可

※応募いただいた個人情報

厳正かつ適性に管理し、本イベント以外の目的には使用しません。

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社  
新地発電所内わくわくランド  
(☎②4722)

### 心配ごと相談

4月11日(月)・20日(水)10時～15時 保健センター

### 行政相談

4月11日(月) 10時～15時 保健センター

### 交通事故相談

4月1日(金) 9時～17時 役場101相談室

### 無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

#### 開設日(4月)

- ①司法書士による相談 4月12日(火)
- ②弁護士による相談 4月19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士  
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

#### ◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎③64789)  
福島県司法書士会 (☎024-534-7502)  
町民課 (☎②2116)

## 4月

### 休日在宅当番医

- 3日(日) 八巻クリニック  
(相馬市) ☎③7117
- 10日(日) やまぐち小児科医院  
(相馬市) ☎③78815
- 17日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科  
(相馬市) ☎③51333
- 24日(日) わたなべ胃腸内科  
(相馬市) ☎②65061
- 29日(金) すぎやまこどもクリニック  
(相馬市) ☎②65111

診療時間 9時～16時

### 休日在宅歯科当番医

- 3日(日) 斉藤歯科医院  
(相馬市) ☎③62625
- 10日(日) 西町歯科医院  
(鹿島区) ☎④65534
- 17日(日) グリーン歯科  
(相馬市) ☎③5112
- 24日(日) いしばし歯科  
(原町区) ☎③6022
- 29日(金) 佐藤歯科医院  
(相馬市) ☎③60707

診療時間 9時～16時